

令和4年第9回半田市議会臨時会建設産業委員会委員長報告書

当建設産業委員会に付託された案件については、本日、午前10時から、議会議室において、委員全員出席のもと、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

始めに、議案第72号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

キャッシュレス決済ポイント還元事業について、事業の目的は、円安、ウクライナ情勢などによる物価高騰の影響を受けた事業者の支援とのことだが、消費者支援の目的はないのか。とに対し、

事業の目的は、あくまで事業者支援ですが、ポイント還元を行うことで、間接的に消費者支援にもつながると考えています。とのこと。

キャッシュレス決済では、支援を受けることが難しい事業者もいることが想定されるが、支援方法として、地域振興券ではなく、電子決済を採用するのはなぜか。とに対し、

地域振興券での支援を行った際、事業者の方から、換金の手続きに手間がかかるとのご意見をいただいたこと、また、今後のキャッシュレス化を見据え、本事業を通して、事業者のキャッシュレス決済の導入促進を図りたいと考えたためです。とのこと。

ポイント還元率を20%に設定した根拠は何か。とに対し、

他市町の類似事業の事例を参考に設定したものです。とのこと。

消費者の購買意欲が高まる年末年始がある中で、キャンペーン期間を2月に設定した理由は何か。とに対し、

12月、1月については、キャンペーンが行われなくても、経済が活発になると予想する中で、消費が落ちる2月にキャンペーンを行うことが、最も効果的であると考えたためです。とのこと。

今回の事業で、仮に予算額を上回る利用があった場合はどうなるのか。とに対し、

キャンペーン期間中に事業を終了することはできないため、予算上限を超える場合は、予算の増額補正を行うことなどにより、対応したいと考えています。とのこと。

地域振興券事業では、誰がどこで消費したかなどの詳細な分析はできないとのことだったが、電子決済を採用することにより、消費者の分析はできるのか。とに対し、

キャッシュレス事業者が、どの程度のデータを出せるかによりますが、どのような年代が、どのような店舗を利用したかなどは、把握できるのではないかと考えています。とのこと。

農業者飼料等価格高騰対策事業について、国の肥料高騰対策事業として、肥料コスト上昇分の7割を支援金として交付する事業がある中、市独自の施策での補助率を、2分の1とした理由は何か。とに対し、

農業者に対しては、コロナ禍による経済の停滞に対する支援は、十分でなく、今回の物価高騰も大きな負担となっていることから、手厚い支援を行うべきだと考え、今回の補助率を設定しています。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第73号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

JR 東海が施工するとしていた線路側の土留め^{どどめ}の設置・撤去及び掘削^{くっさく}作業等を本市が行うこととなった経緯はどのようなか。とに対し、

当該工事については、本来は本市が施工すべき工事でしたが、該当箇所が JR 東海の線路及び工事か所に近接^{きんせつ}していたため、JR 東海が実施することとしていました。しかし、愛知県と JR 東海及び半田市で工事に使用する矢板^{やいた}の長さ等を考慮して検討、協議した結果、既存の水路を埋めての施工が必要であることが判明しました。移設前に、既存の水路を埋めることはできないことから、再度調整を行った結果、本市で施工することとしたためです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。